

第17回総合特別区域評価・調査検討会 議事概要

日 時：平成24年12月18日（火）10:00～10:25

場 所：永田町合同庁舎1階 第一共用会議室

出席者：有識者 八田座長、大西座長代理、上委員、北脇委員、玉沖委員、深川委員、藤田委員、村上委員

- 国際戦略総合特区の対象申請案件について、総合特別区域評価・調査検討会委員によるヒアリングを行った。
- ヒアリングは、冒頭10分間で申請者側から申請特区内容についての説明を行い、後半15分間で委員との質疑応答を行った。

《国際戦略総合特区》

○「群馬がん治療技術国際戦略総合特区」（群馬県）に係る主な質疑

大西委員 群馬県が有する機器の生産、技術開発といった点の優位性や集積について教えていただきたい。

申請者 （独）日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所や（独）放射線医学総合研究所と共同研究を行っており、世界を席卷するような技術開発を行っている。人材の育成等企業と一体となって推進することが重要だと考える。

大西委員 治療技術や研修・留学の来訪者、開発された機器の輸出のシェアはどれくらいか。

申請者 今まさに、重粒子線治療システムの世界戦略を日本がスタートし、世界としてのぎを削っているところ。海外の研究者や放射線腫瘍医だけでなく、加速器技術者・医学物理士を受け入れて、トレーニングしている段階で、これが出来ているのは群馬大学だけになる。

上委員 特区にどのような規制の緩和を求めているか。

申請者 開発者利益、スピード感をもって世界を席卷するため、医療機器承認の申請手続きを短縮することや、医療法による病院のベッド数の制限についても、重粒子線関係の治療については緩和していただきたい。

上委員 事業の持続可能性の観点から、年間の患者数や更新投資も含めた維持コストといったものをどのように考えているか。

申請者 初期投資は国や県等に支えていただいているが、その減価償却を考えると、ランニングコストは15億円程度である。将来的に患者数を600名/年と想定し、治療費を300万円/人と考えると18億円/年となる。それだけの収入があれば、最先端の治療が維持できると考えている。

村上委員 数値目標としている臨床試験の症例数が少ないと思うが、どうお考えか。

申請者 今の技術については500例以上の実績があるが、これと比べてはるかに高い技術による症例についてであり、先ず数例を目指している。

深川委員 国際医療交流として掲げている人材育成や有償ガイドの活用についてご説明いただきたい。

申請者 群馬大学や国際観光協会といったところで協議会をつくり、医療に加え観光の知識もある人材の育成を考えている。

北脇委員 重粒子線治療システムを作る時に、大企業のみならず群馬県内の中小企業を組み込んでいく必要があるのか。

申請者 診断治療などの各部品には、金型等の先端技術が必要となり、中小企業にも参入していただくことが重要だと考える。

以上